

令和7年7月吉日

各位

学校法人八戸工業大学 代表業務執行理事 武輪 俊彦
八戸工業大学 学長 船崎 健一

八戸工業大学HIT女性技術者育成基金事業活動支援金（寄付金）のお願い

日頃より、学校法人八戸工業大学の教育研究活動に対し、温かいご支援・ご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、八戸工業大学は、女性の活躍促進についての社会的ニーズに対応するため、女性技術者の育成を支援する「HIT女性技術者育成基金」を設立いたしました。

本学では学内に「STEAM女子推進・支援室」を設置し、“初等・中等教育支援チーム”および“女子学生支援チーム”で人材育成に取り組んでおり、令和5年度・令和6年度の女子中高生の理系進路選択支援プログラム「めざそう、はたらく理系女子」(国立研究開発法人科学技術振興機構)に採択されました。今年度からは昨年度までの実績を踏まえ、大学独自で当該プログラムを実施していくこととしております。また、女性技術者に対する社会的需要の高まりを考慮し、本学の入学試験においても工学部に学校推薦型選抜試験（指定校制女子特別枠）を設け、理工系女子の人材育成について積極的に推進しております。

つきましては、本事業の趣旨にご賛同いただき、本事業充実のため、格別のご協力、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

本事業に関する問い合わせ 八戸工業大学 総務部 総務・学事チーム
TEL:0178-25-8009 FAX:0178-25-2769

寄付金に関する問い合わせ 八戸工業大学 総務部 財務・会計チーム
TEL:0178-25-8011 FAX:0178-25-2769

〒031-8501 青森県八戸市大字妙字大開 88 番地 1 号

八戸工業大学H I T女性技術者育成基金事業趣意書

設立趣旨：

八戸工業大学は、女性の活躍促進についての社会的ニーズに対応するため、女性技術者の育成を支援する「HIT 女性技術者育成基金」を設立します。

社会背景：

少子高齢化社会は深刻な課題であり、あらゆる分野で担い手不足を招いております。我が国にとっても女性の潜在労働力は最大の資源であり、企業が労働力を確保していくためには、女性の採用強化が今後ますます必要になります。周知の通り 2019 年 6 月に「改正女性活躍推進法」が公布され、①行動計画・情報公開の義務の対象拡大、②女性活躍に関する情報公表の強化、③特定認定制度「プラチナえるぼし」の創設などの改正がなされ、2022 年度から全面施行されております。

また、経済産業省は、我が国の GDP の 2 割程度を占める「ものづくり産業」においても女性の活躍を促進することで、産業の活性化及び成長が期待されるとしております。

こうしたなか、女性の活躍促進に対して積極的な企業は 6 割を超え、その理由として「優秀な人材を確保するため」「職場を活性化するため」「男女とも職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」との意見が多くあり、工学・機械学分野の女子学生の応募を増やすため、様々な形で現場環境の改善に努めている企業もあります。女性の活躍促進に積極的な企業ほど、女性の活躍のためにソフト・ハード両面で働く環境整備を進めており、多くの女性が正社員として活躍するとともに、管理職層への登用も多くなっています。

さらに、「女性版骨太の方針 2024」（内閣府：男女共同参画推進本部）には、「科学技術・学術分野における女性活躍の推進」が謳われ、①女性が少ない分野への進学者増に向けた取組の推進、②「理工チャレンジ」プログラム（モデル）（仮称）」の作成等、③女性デジタル人材育成に資するインターンシップの普及、④次世代の女子中高生・大学生を対象としたプログラミング教育の機会の提供、⑤教育委員会や男女共同参画センターとの連携、⑥職業における将来の具体的な活躍イメージの周知・広報、などがあげられております。

本学の取り組み：

以上の背景の中、本学では学内に「STEAM 女子推進・支援室」を設置し、“初等・中等教育支援チーム”（講演会、座談会、女性技術者ロールモデル紹介など中高生向け、中高教員向け、保護者向け理系進路選択者の増加に向けた取組他）および“女子学生支援チーム”（女子学生向けキャリア教育・就職支援他）で人材育成に取り組んでおります。また、JST令和5年度及び令和6年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム「めざそう、はたらく理系女子」に採択され、さらに、山田進太郎 D&I 財団「Girls Meet STEM」等に参加など、本学の活動が多く新聞等メディアに多数紹介されています。また、女性技術者に対する社会的ニーズの高まりを考慮し、本学の入学試験においても工学部に学校推薦型選抜試験（指定校制女子特別枠）を設け、理工系女子の人材育成について積極的に推進しています。日本のSTEAM領域への女性の大学進学率は19%でOECD諸国の中で最低水準となっており、この課題の解決の一助につながればと考えております。

このように、工学部を有する本学では、理工系の女子学生にも積極的に企業で活躍してもらおうこと、また、製造業・建設業の女性技術者の割合は少ないために今後の増加に向けた取り組みを支援する活動等に取り組んでおります。このような本学の取り組みにご賛同いただき、格別のご協力、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

寄付金の用途：

優秀な女子学生への教育研究活動支援事業

令和7年7月吉日

学校法人八戸工業大学 代表業務執行理事 武輪 俊彦

八戸工業大学 学長 船崎 健一

八戸工業大学H I T女性技術者育成基金事業募集要項

募 金 名 称：八戸工業大H I T女性技術者育成基金

目的・用途：優秀な女子学生への教育研究活動支援事業

募集目標金額：500万円

募集の対象者：企業・法人・団体・その他の有志の皆様

寄付金の種類：2万円（各年度毎2万円とさせていただきます。）

募 集 期 間：2024年（令和6年）9月～2026年（令和8年）3月末

申 込 方 法：①・②の手順で手続きをお願いします。

①お申込み

下記書類を、郵送・FAX・Eメール等にてお送り願います。

なお、後述の②ご入金で財務会計窓口にて現金でお支払頂ける場合は、お越しの際に合わせてご持参願います。また、クレジットカード払いの場合は、オンライン上で入力いただきますので、こちらの書類は不要です。

●「寄付申込書」

②ご入金

お振込みの場合

お近くの金融機関、郵便局の窓口から、下記口座にお振込みをお願いします。ATM、インターネットバンキングからもお振込みいただけます。なお、振込手数料が必要な場合は、ご負担いただきますようお願い申し上げます。

金融機関名	青森銀行	青い森信用金庫	ゆうちょ銀行
支 店 名	湊支店	白銀支店	二二九店
預 金 種 目	普通預金	普通預金	当座預金
口 座 番 号	3112250	0733616	0123313
フリガナ	カッコウホジシ	ハチハコキョウダイガク	リジチョウ ヤギヤトシチ
口 座 名 義	学校法人	八戸工業大学	理事長 柳谷 利通

○郵便振替口座

口座記号番号：02240-6-0123313 加入者名：学校法人八戸工業大学

現金手渡しの場合

本学総務部財務会計チーム窓口にてお受けいたします。

お手数料をお掛けしますが、お越し頂く前に、本文末尾に記載の連絡先までご連絡いただけますと幸いです。

クレジットカード払いの場合（本法人HPにアクセス願います。）

下記 URL 上に記載のバナー「クレジットカード払いによる寄付申込み」をクリックのうえより、送金の手続きをお願いいたします。

<https://www.hi-tech.aomori.jp/moushikomi>

なお、ご芳名の掲載について、同意頂ける場合は、オンライン上で「寄付情報の公開について同意するもの」という項目がありますので、チェックをお願いいたします。

※ クレジットカード決済の場合、寄付金受領書は本学へ着金されてからの発行になり、発行日も着金日に合わせて発行されます。

なお、着金までに1～2か月を要しますので、決算等に寄付金受領書等をご利用の場合は、期間にご留意願います。

※ お振込み、現金手渡しの場合、入金確認後1か月程度で寄付金受領書等をお送りします。

※ ご寄付を賜りました法人及び団体様のご芳名、ご寄付額を記した名簿を作成し、永久保存いたします。

お問い合わせ・ご連絡先

八戸工業大学 総務部 財務会計チーム

031-8501 青森県八戸市大字妙字大開 88-1

TEL:0178-25-8011 FAX:0178-25-2769

MAIL: zaimu@hi-tech.ac.jp

寄付申込書

令和 年 月 日

学校法人八戸工業大学 代表業務執行理事 武輪 俊彦 殿

八戸工業大学 学長 船崎 健一 殿

八戸工業大学HIT女性技術者育成基金の趣意に賛同し、以下の通り申し込みます。

フリガナ									
寄付者氏名 または法人・団体名									
役職名・代表者名 (法人・団体の場合)									
住所 連絡先	〒								
	電話番号 FAX								
	E-mail								
担当者 (法人・団体の場合)									
住所 連絡先	※上記住所・連絡先と異なる場合 〒								
	電話番号 FAX								
	E-mail								
寄付金額	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td>¥</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 円也			¥	2	0	0	0	0
		¥	2	0	0	0	0		
ご入金予定日	令和 年 月 日								
ご芳名の掲載	<input type="checkbox"/> 掲載可 <input type="checkbox"/> 掲載不可 ※未記入の場合、公表は差し控えさせていただきます。								
ご意見・ご要望	本寄付金や本学に関するご意見等がございましたらご記入下さい。								
備考									

※ ご入金頂いたのち、寄付金に係る以下の書類についてお送り致します。

- ・ 寄付金受領書
- ・ 税額控除に関わる証明書
- ・ 特定公益増進法人証明書

※ 上記の個人情報につきましては、「学校法人八戸工業大学プライバシーポリシー」に基づき、本件以外には使用いたしません。

※ 寄付者氏名と振込人名義が異なる場合は、備考欄に振込人名義(フリガナ)をご記入願います。

寄付金に対する税制上の優遇措置について

学校法人八戸工業大学は、文部科学省より「税額控除対象法人」及び「特定公益増進法人」の認可を受けており、個人様の税額又は所得の控除、企業等法人様の損金算入が可能です。

詳しくは、下記（企業等法人様は裏面）を参照願います。

○個人様の場合

【所得税の控除について】

いただきました寄付金につきましては、所得税の寄付金控除の措置を受けることができます。寄付金控除を受けるには、①税額控除と②所得控除の2種類があり、確定申告の際に寄付者自身にとっていずれか有利な方を選択することができます。後日お送りする証明書を確定申告の際に所轄税務署へご提示ください。

例) 課税される年間所得金額が400万円の方で、所得税率20%、寄付金額が10,000円の場合

① 税額控除・・・「税額控除に係る証明書㊦」の適用

税率に関係なく税額から直接控除するため小口の寄付の場合も減税効果が大きくなります。寄付金額が年間2,000円を超える場合、超えた金額の40%の額が所得税額から控除されます。

$$\begin{aligned} \text{税額控除額※} &= (\text{寄付金額 (総所得の40\%が上限)} - 2,000 \text{円}) \times 40\% \\ (3,200 \text{円}) &= (10,000 \text{円} - 2,000 \text{円}) \times 40\% \end{aligned}$$

※ 税額控除額は、その年の所得税額の25%が上限となります。

② 所得控除・・・「特定公益増進法人証明書㊦」の適用

税率の高い高所得者に有利なほか、高額寄付の場合も減税効果が大きくなります。寄付金額が年間2,000円を超える場合、超えた金額が総所得から控除され、所得税率をかけた所得税額を算出します。(課税される年間所得に応じ、5~45%の所得税率、金額は目安)

$$\begin{aligned} \text{所得税控除額} &= (\text{寄付金額 (総所得の40\%が上限)} - 2,000 \text{円}) \times \text{所得税率} \\ (1,600 \text{円}) &= (10,000 \text{円} - 2,000 \text{円}) \times 20\% \end{aligned}$$

【住民税の控除について】 ※総所得の30%が上限

本法人に対して2,000円を超える寄付を行った場合、ほとんどの県・市町村（条例制定済みの県・市町村）で住民税の寄付金控除を受けることができます。(税務署への確定申告をした場合は、手続きは不要です。) 詳しくは住所地の各市区町村の税務担当課へお問い合わせください。

住民税控除額の算出方法 ※総所得の30%が上限

$$\text{住民税控除額} = (\text{寄付金額} - 2,000 \text{円}) \times \text{住民税控除率}$$

○企業等法人・団体様の場合

法人税法上、支出した寄付金を一定の割合で損金の額に算入することが認められています。損金の算入方法として、下記の通りとなります。

【特定公益増進法人に対する寄付金】

次により計算した金額以内の金額は損金に算入することができます。損金算入には、本法人発行の「寄付金受領書」と「特定公益増進法人証明書(写)」が必要となります。

① 特別損金算入限度額の計算方法

限度額を超える部分の金額は、一般の寄付先の寄付として損金算入できません。

資本金等の金額とは、資本の金額又は出資金額と資本積立金額との合計額をいいます。

$$\left(\text{資本金等の額} \times 0.375\% \ast + \text{所得の金額} \times 6.25\% \right) \times 1/2 = \text{損金算入限度額}$$

※適用を受ける事業年度の月数が12月未満の場合は、下記の計算となります。

$$\text{資本金等の額} \div 12 \times \text{適用を受ける事業年度の月数} \times 0.375\%$$

※証明書(写)及び寄付金受領書は、発行日から5年間有効です。

お問い合わせ・ご連絡先

八戸工業大学 総務部 財務会計チーム

031-8501 青森県八戸市大字妙字大開 88-1

TEL:0178-25-8011 FAX:0178-25-2769